

訪問看護ステーション 様

〇〇市 △△課

訪問看護情報提供療養費に関する取扱いについて（通知）

日頃より、〇〇の地域包括ケアシステムの構築における在宅医療・介護連携推進にあたりまして、ご理解ご協力を賜り感謝を申し上げます。

この度の「訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件（平成 30 年 3 月 5 日）」に伴い、〇〇の方針について下記の通りになりましたので、通知いたします。

記

1. 本市の方針

市として在宅医療を進めていく中で、訪問看護の役割と介護をつなぐ重要な役割と考えており、そのため、訪問看護の提供状況の把握は在宅医療の提供状況の把握として必要と捉えている。

またこの情報提供から、利用者の状態の把握及び災害等の要援護者の把握を行うことが出来る。

上記のことから、各訪問看護ステーションに従来通り提供を求める とする。この方針は、平成 30 年度分から適用する。

2. その他提出にあたる留意事項

(1) 提出先

例：各地域担当課を明記

(2) 記載内容

介護認定者については出来る限りその旨がわかるために介護度等記入してください。その他の情報（サービスの利用状況等）も、患者及び家族の同意を得た場合は、記入いただけるとより状況の把握ができることからご協力ください。

(3) 提出時期

(4) その他不明な点については下記の担当までご連絡ください。

電話 × × × × × × × ×

以上